

令和3年4月26日

各 位

中央区体育協会 理事長 木本慎一

中央区スポーツ少年団 本部長 織田 堅

緊急事態宣言期間における活動の制限要請について

平素は中央区体育協会の事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先日、4月12日よりまん延防止の措置をお知らせしたばかりではございますが、政府は4月25日より、緊急事態宣言を東京都に発令しました。

また、発令に伴い中央区の方針として区の施設であるセレモニーホール、公設浴場等を除いた、全ての施設の利用を休止としました。中央区主催のイベントについても5月11日までの期間原則中止としました。

それに準じて中央区体育協会も期間中における事業・大会・活動(練習)を原則として中止または延期といたします。

皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、5月12日以降の対応につきましては、政府の方針等に沿って別途ご連絡させていただきますので、何卒ご理解・ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

期 間： 4月25日(日)から5月11日(火)まで

内 容： 期間内のスポーツ活動・大会・事業等の延期または中止

以上